

令和 6 年度第 1 回和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和 6 年 4 月 26 日（金） 10 時 00 分～12 時 02 分

開催場所：和光市役所 3 階 第 2 委員会室

出席者：杉崎和久会長、富澤隆司副会長、都築松子委員、鈴木英之委員、坂井美咲委員
遠山かおり委員（6 名）

欠席者：（0 名）

事務局：中川企画人権課長、橋本統括主査、田中主任、安井主任

次第：開 会

- 1 和光市市民参加推進会議の委員の委嘱及び任命
- 2 市長あいさつ
- 3 委員・事務局の紹介
- 4 会長、副会長の選出・就任あいさつ
- 5 諮問
- 6 議事

- (1) 和光市の市民参加について
- (2) 令和 6 年度市民参加実施予定について

その他

閉 会

傍聴者：0 名

開会

1 和光市市民参加推進会議の委員の委嘱及び任命

各委員へ委嘱書及び任命書を交付した。

2 市長あいさつ

3 委員・事務局の紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

4 会長・副会長の選出、就任あいさつ

(1) 会長・副会長の選出

市民参加条例施行規則第 22 条に基づき、会長に杉崎委員、副会長に富澤委員が選出

された。

(2) **会長・副会長の就任あいさつ**

5 諮問

会長へ諮問書を手渡した。

6 議事

(1) **和光市の市民参加について**

杉崎会長 議事 1 について、今年度事業の実施予定の前に今後の運用等、確認したいことがございましたらお願いします。

各委員 (特になし)

(2) **令和 6 年度市民参加実施予定について**

杉崎会長 議事 2 について、各部署がこれから実施する市民参加について、内容が妥当かどうか審議し、場合によっては少し助言を行います。

和光市市民参加推進条例では 1 以上の市民参加をすることが定められていますが、最低限をクリアすればよいということではなく、皆さんの得意な領域や改善案などご提案をいただきたいと思います。

令和 5 年度からの継続事業が 3 件、令和 6 年度新たに始まる事業が 5 件、全部で 8 件です。

それでは事務局から説明をお願いします。

1. 第 3 期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定

事務局 和光市子ども・子育て支援事業計画とは、子どもや子育て支援対策を総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。この事業は令和 5 年度からの継続事業で、2 月から 3 月にかけて就学前児童保護者・妊婦・小学生を対象に計画の内容にかかるアンケートが行われました。回答について、妊婦 59.4%、就学前児童保護者 52.7%が Web からの回答でした。

今年度はパブリック・コメントの募集に向けて、パブリック・コメントの説明会を 3 回行い、意見募集を行う予定です。なお、審議会の回数は 5 回を予定しております。

事業の工夫点としては、パブリック・コメントの募集を広く周知したいため、市内の保育園・学童クラブ・各公共施設を含め、周知チラシを配布予定です。

杉崎会長

パブリック・コメントとは、計画の内容がかたまり、今後進めていくための最後のチェックに当たるものです。

インターネットでの公開や市役所で事業内容を閲覧し、インターネットやFAXからも意見提出を可能にすることと、同時に説明会をやることで、書類で見てもらっただけではなく、丁寧に説明することを、子育ての対象となるような3か所の施設で行うことが評価できます。

子育てをしている人たちの意見が欲しいということで、そういう施設に赴いて実施している部分を評価します。

富澤副会長

2ページの中で、令和6年3月の審議会の実施結果に書面会議とありますが、何か理由があったのかと、オンラインなどの手法で行ったのかお聞かせ願いたい。

市民参加推進会議も、急遽オンラインで実施した際には全員参加でき、皆さんの貴重な意見も聞けたので、様々な手法が積極的に活用されているのかなと思いました。

事務局

書面開催に至った理由はわかりませんが、情報共有や審議内容の調整というような簡易なケースは、書面会議で行われていることもあります。

杉崎会長

他の自治体でも、各自が内容を丁寧に精査した方がじっくり情報共有ができる場合など、あえて書面開催を選択するときもあります。会議の目的に合わせて柔軟に方法を選択しているということはあるかもしれません。

鈴木委員

パブリック・コメント実施概要の工夫点について、パブリック・コメントの説明会ではなく、パブリック・コメントを募集するというチラシを配布して周知するという認識でよいでしょうか。

開催場所は中央公民館など3か所ありますが、その他にも市内各所に配布するということですね。

事務局

ニーズを把握したいところに直接届くような場所に周知チラシをおいて、説明会の開催も複数用意しているということです。

杉崎会長

広報紙やホームページでの周知以外に、案内を個別に作るのは、かなり丁寧な取り組みだと思います。

事務局

アンケートの回収率も非常に高く、子育てに関して情報をお聞きしたい方をターゲットに、しっかりと情報提供して、非常に丁寧に積極的に進めている事業です。

都築委員

和光市で子育てをして良かった、子供たちも良い街だよねと実感してくれる施策があると良いですね。

2. 和光市空家等対策計画の策定

事務局

空家等対策計画とは、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定するものです。令和5年度からの継続事業で、令和5年度は審議会

を2回開催しました。

今後の方針や施策等について協議会等を行う機会を増やした結果、パブリック・コメントの募集を、当初令和5年度から令和6年度に変更しております。

事業の工夫点は、パブリック・コメントの募集を行う際には、市内掲示板での周知、ホームページに説明資料を公開するということでした。

都築委員

空家の実態はどうなのでしょう。

事務局

令和4年度の数値ですが、200軒となっています。

杉崎会長

こちらは国の空家特措法に基づき策定する計画です。

計画策定にあたり、和光市の現状調査や、どのような取り組みを行っているかはこの表に記載されないんですよね。

鈴木委員

私はこの委員でもありますが、特措法に関係する和光市の空家は200戸ぐらいです。来月20日の審議会で、計画の素案が示され、その後パブリック・コメントを行う予定です。やはり空家問題には多岐にわたる問題があって、関係者の方々とも事前にいろいろと話し合いがなされて、この協議会を進めているところです。

杉崎会長

委員として参加されていて、市民参加の観点から意見はありますか。

鈴木委員

空家の所有者の方々には、空家の実態や計画について伝えた方がよいのではと協議会で発言しました。ただ、ターゲットを考えると、現在空家となっているところの解決と、例えば将来空家になる可能性があるところまで含めるのかなど、幅広くなってしまうところがあるのかなど難しさを感じています。

富澤委員

空家対策については、各市それぞれ温度差があります。先行してる自治体では実施計画を作って、すでに規制をしているところもあります。和光市は基本計画や実施計画など具体的なものもないので、もう少し積極的に進めていただければなと感じています。

杉崎会長

空家の発生予防から既に空家となった箇所の利活用、管理不全空家、撤去まで踏み込むのかなど結構厳しい話になります。

むしろ計画を作った後に空家問題を市民にどう啓発していくかということの方が大事で、空き家は大家さんの問題だけでなく、地域社会にも色々な影響があります。

今の段階は市として空家対策をどうするかということなので、事業者、宅建業者など関係者の話を聞くことが大事かもしれません。

遠山委員

説明会について、市外の所有者もYouTubeであれば現場に来なくても参加しやすいので、市役所とYouTubeでも行う予定という点は評価できると思います。

杉崎会長

知る機会が用意されていること、意見を言うチャンスが用意されてい

ることが市民参加として大事ですね。

都築委員

和光市の YouTube があるのですか。

遠山委員

和光市には公式の YouTube がありますので、その中でパブコメの説明会を載せています。YouTube に載せただけでは気づいていただけないことがあるので、SNS などでも広く伝えていくように努力しています。

杉崎会長

コロナ以降、YouTube や LINE など日中働いてる人たちがアクセスしてくれたりしますので、積極的に使っていきたいと思います。

都築委員

全国で和光市よりもっと空家対策を推進している事例もあると思うので、全国の良い事例を情報提供してほしいなと思います。

空家を何も使わないでおくことはもったいないので、何か良いアイデアはないでしょうか。この空家を貸すので、ちょっとしたカフェにしませんかとか、呼び掛けたら手を挙げる人がいるかもしれないなと思います。

杉崎会長

和光市の場合は利活用の話だけではないような気がするので、パブコメのときに和光市の空家問題は何か分かるような資料を加えてくださいとコメントに入れましょうか。

和光市の空家の概要や市のこれからの方針を市民に伝える良い機会なのではないでしょうか。

鈴木委員

パブリック・コメントの開催場所に YouTube とありますが、YouTube は色々な課で使えるようになっているのでしょうか。

事務局

どの課でも使えます。スキルの高い職員もおりますし、秘書広報課などから支援を受けることも可能です。

3. 和光市地域防災計画の改訂

事務局

和光市の災害対策に対し、県および関係機関、公共的団体等がその有する全機能を有効に発揮して、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした計画です。

令和 6 年度は審議会 2 回と、パブリックコメントの募集を行う予定です。こちらは令和 5 年度に改定が完了できなかったため、継続事業として再提出しているものになります。

富澤副会長

和光市の防災会議には自治会のメンバーも入っているのでしょうか。

事務局

防災会議のメンバーに自治連の方はいらっしゃるようです。

杉崎会長

市民団体がどの団体なのかと、地域の防災組織や消防団などから常に情報が入る状況になっていて、防災会議を行っているのか。情報がこれだけだと本当は評価できません。

事務局

上位計画の変更や、県の方針が変わる度に適宜修正を行って、見直していくものになります。その修正した内容を、防災会議を開いて委員に確認

し、検討していくものと担当課からは聞いています。

都築委員 いざというとき、最低これだけは備えておいてくださいという具体的なものや、実際に生きていくために有効だったものも知りたいです。

富澤副会長 実際、能登地震の被災地に派遣されてる職員もいるので、そういう経験を生かした形の反映がされると良いと思います。

杉崎会長 防災は能登地震もあり関心が高いと思うので、パブリックコメントでより丁寧な対応をしていただくとより良いと思います。

4. 第五次和光市総合振興計画の中間見直し

事務局 新規事業で、第五次和光市総合振興計画の中間見直しを行います。

和光市総合振興計画とは、当市が目指す都市の将来像を掲げ、その実現に向けて指標を示し、基本目標を達成するために様々な取り組みを体系的に示した計画です。

施策の進捗状況や社会情勢、市民ニーズの変化に対応する計画とするため、令和6年度は無作為抽出をした一般市民、転出者を対象とした市民意識調査や、人口推計を行い、令和7年度に審議会やパブリックコメントの募集を実施する予定です。転出者を対象とした調査は、和光市の地域特性として転出入が多く、今までそのような調査を行ったことがなかったため実施します。

事業の工夫点としてはアンケートの回収率を向上させるためにお礼状等のはがきの発送や、Web上での回答も可能とする予定です。

杉崎会長 改訂ではなく、中間見直しというのはどういうことですか。市としては変更や加筆の予定があるんでしょうか。

新しい事業の提案や中間評価について市民の人は知る機会がなくて、いきなりパブコメというスケジュール表になっていますが、やはり中間見直しなのだから、今までの進捗や何か大きな事業の方向性は、パブコメの前に行ってくれないとわからない。

これは市全体の一番上にある上位計画なので、市の当面の大事な施策が書かれています。丁寧にやらないといけませんし、説明会くらいは行った方がよいかなと思います。

事務局 時点修正を行い、冊子としては作り直します。今年度は基礎調査を行い、令和7年度の審議会に向けて見直しの材料集めを行います。

達成状況は10年計画なので中間の数値を出します。また、目標像に関するKPIというのがありまして、そこに現状値と目標値を掲載します。

令和7年度も含めた全体で、2か年の評価をお願いします。

アンケート結果はまとめる予定がありますので、どこかで中間の骨子のようなものをお出するタイミングを検討したいと思います。

富澤副会長 11 ページの転出者アンケートは、具体的にどういう方法でやるのですか。

事務局 戸籍住民課の方に協力いただいて、転出手続きをされる方にアンケートを行いたいと考えています。今ではマイナンバーカードを使って窓口に来なくても転出手続きができてしまうので、収集方法は検討中です。

5. 第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの見直し

事務局 男女共同参画社会の実現に向けて、和光市の男女共同参画施策の今後の方向性と内容を明らかにし、その施策を総合的かつ計画的に実施するために策定するものになります。

2 か年で見直しを実施し、令和 6 年度は審議会と、無作為抽出した一般市民、小学校 4 年生及び中学校 2 年生を対象とした市民意識調査を行います。

令和 7 年度は審議会とパブリック・コメントの募集を行います。

事業の工夫点として、子どもを対象とした意識調査については各児童生徒に貸与されている GIGA スクールタブレットを使用し、各校へアンケートを配信します。

杉崎会長 こちらも中間見直しですが、この計画には何かが書いてあるんですか。行政としては相談窓口作るとか、啓発事業を実施するというものですか。

事務局 基本的には男女協働、女性活躍です。あとは DV 対策に関する計画です。

富澤副会長 性的マイノリティとか、そういう意味も含めていますか。

事務局 現時点では LGBT+Q について、少し弱い部分があるため、中間見直しでは加筆したいと思っています。

杉崎会長 子供たちがアンケートにタブレットを使うというのは面白いですね。

Web 調査は、同時に LINE でも発信することもセットで考えてるんですか。登録している人には LINE が届いて、自分が関心あるとか意見を出したい場合は、それを使って意見が出せるということですね。

事務局 あと工夫点としては、五次総の中間見直しのアンケートとセットで実施する予定です。

杉崎会長 それは良いですね。色々な部署がそれぞれアンケートをやると重複するかもしれないので、複数の課で一緒にアンケートをやるということは良いと思います。

6. 第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

事務局 障害者・障害福祉計画・長寿あんしんプラン・生活困窮者自立支援計画・子ども・子育て支援事業計画の 4 つの計画の上位計画として、福祉分

野の計画を包括する計画です。

こちらでも2か年で計画策定の事業を実施する予定で、令和6年度は3回の審議会と、市民1,200人に対し、アンケート調査を行う予定です。

令和7年度は関係団体・関係者へのヒアリングと、パブリック・コメントの募集を行う予定です。

事業の工夫点としては、アンケートの提出方法を持参・郵便・ファックス・電子回答等提出方法を多様とすることで、市民が気軽に意見を述べられるようにするということです。

杉崎会長

令和4年度に計画が提出されましたが、計画に対してその市民参加だと不十分ではないかと、会長名で所管課に文書を出しました。

地域福祉は行政と地域が一緒になって動くものなので、もう少し市民のニーズ把握が必要であるということと、そもそも社会福祉法の中で、地域福祉計画は市民参加の実施が法律の中で義務づけられていて、それも不十分ではないかという2つの理由で、指摘をしました。

事務局

担当課に確認したところ、ヒアリングの部分では、審議会で調整中ですが事業者を中心に考えているとのことでした。また、ヒアリングを意見交換会にするかどうか検討中でした。

杉崎会長

民生児童委員や保護司など地域側の人、地区社協の地域福祉の担い手の活動状況やニーズも拾えているのか、ヒアリングを丁寧にお願いします。

事務局

会議からの意見として申し伝えます。

7. 北口駅前広場検討ワークショップ

事務局

北口駅前広場の整備に向けた検討を行うため、市民参加型のワークショップを開催します。

事業の工夫点としては、SNSを活用し、広く開催の周知を行い、休日に開催できるように日程調整を行うということでした。

富澤副会長

再開発に関する市民参加ではなくて、再開発の中で駅前広場の位置や面積が決まって、この中をどうするかということですね。例えば、自転車駐輪場を作るとかでしょうか。

市民が知りたいのは、実際その再開発の建物がいつできて、それに付帯して広場がこういう形でできますよというのが知りたいのでは。

鈴木委員

これは広場だけで、高度化の建物には関係ないのですね。

杉崎会長

この面積に対して、どんな要望があるか、バスやタクシーがどう停まるかというのは技術的な話になりますので、例えば南口で言うとイベント向けの場所があったら良いなということです。

この会議での審議は、内容の話ではなくて、ワークショップのやり方が

妥当かどうかという話です。

事務局

区画整理も再開発も地権者がいるので、そこに対しての意見というのは通常募集はしておりません。

ただ、この広場は市民の方がどんなものが欲しいとか、どういう形態にするか、市民の意見を聞くものになります。例えば公園で言えば、何の遊具が欲しいなど、そういうレベルだと思います。

再開発自体はもう決定していて、5年後の2029年に竣工予定です。

遠山委員

こういうオープンスペースについては、市民の方たちが今後使う場所なので、ワークショップ自体はやっていただいた方が良くと思います。

少し気になるのが、開催場所が中央公民館だけで3回ではなく、北口を使われる方々に関して考えると、公民館以外のところも検討されても良いのかなと思います。

鈴木委員

開催は直近で3回ではなくて、少し期間をおいて開催しても良いのかなと思います。

事務局

同じ内容を3回実施するのではなくて、回ごとに積み重ねて実施していくものだと思います。

杉崎会長

19ページの表だと、8月から3月とありますので、この間に3回やるということでしょう。ワークショップだけだとワークショップに参加してる人しか意見を言えないので、ニュースレターを配布したり、パネル展示をするなど、駅は皆が使うものなので、ワークショップで実施したことを他の人に知ってもらうことも必要かと思います。

都築委員

LINEなどで誰でも意見があげられることは考えていませんか。

駅前広場が魅力的だと、他の街からも人がやってくるんですね。そういうことも踏まえて、魅力的な広場は欲しいですね。

事務局

担当課へワークショップ以外の情報収集方法を検討するように申し伝えます。

杉崎会長

ただし、ワークショップで意見を積み上げていくので、ワークショップ以外の意見をワークショップ中でどう消化するかが難しいところですね。

でも、事業があることを知ってもらうことは面白そうだと思います。だいたい面積で決まってしまうため、公園的なイベントができるような余裕のあるスペースを想定しているのかどうか気になります。

また、3回の実施だとじっくり議論できるのは実質1回かと思います。駅前には皆で決めるものなので。

遠山委員

建設系の話題で広沢複合施設のときも同じようにワークショップを3回行いました。ワークショップでまとめた意見からアンケートを作成し、無作為抽出2000人のアンケートによって、基本計画策定に向けた意

見をもらうというようなやり方を行っていました。

杉崎会長

この駅前広場整備の全体のスケジュールの中で、ワークショップがどういう位置づけなのか、駅前広場をどういうふうに整備するのかという基本設計・実施設計は、再開発事業の中にあるのでしょうか。設計するまでのスケジュールが欲しいです。

大事なのは、全体スケジュールの中でのどの段階をワークショップでやるのかと、あとは SNS を活用とあるけれどワークショップの参加者をどうやって募集するか、結果をどうお知らせするかですね。

事務局

詳細まではわかりませんが、面積は大体 5000 平米ぐらいですかね。

再開発の施行区域から外れてます。用地は区画整理事業で用意しますが、整備は違うと思います。

このワークショップの期間であるとか、場所とか、開催方法、どうやって募集するかの辺りをまた確認します。

富澤副会長

スケジュールをいれてほしいと市民参加推進会議からの意見として記述し、回答いただくと良いと思います。

杉崎会長

駅前は街の顔だから、皆で議論できることはとても良いことです。

ワークショップも盛り上げるけど、皆で議論していることを周知して、事業を盛り上げるような情報の発信の仕方もされた方がよいのではと思います。

都築委員

市民がわくわくして、北口の変化を待ってるんだから、最終的な、何年までにやりますというのを教えてほしいなと思います。

事務局

5 年後に竣工というか、工事が終わる予定です。広場ではなくて再開発ですが。東武のホテルができたみたいなインパクトはあると思います。予定では 2029 年です。

都築委員

それはもう見違えるように変わるのね。予定でも市民としては、できればその数字を入れてほしいなと思います。

杉崎会長

本当はワークショップだけだと情報が少なく評価できないのですが、せっかくの駅前、街の顔なので、スケジュールを市民に対して示していただき、もっと情報発信の仕方を、丁寧にやってくださいとコメントしてください。

8. 水道ビジョンの策定

事務局

水道ビジョンとは水道事業が将来にわたって果たしていくべき役割、そして目指すべき将来の水道のあり方を示したものになります。こちらは 2 回の審議会とパブリック・コメントの募集を行う予定です。

杉崎会長

これも定期的な見直しで、期限がある計画なので切れると次の計画を策定するというものになります。

事務局 水道に関しては、水道管の耐用年数が決まっていて、老朽化に対応するために工事を進めていく必要があります、そのような工事や計画を含めているため、自由度は少ないものになります。

杉崎会長 これは上水道ですか、下水道はまた別ですか。事業計画だから 10 年間かけてこれにいくらかけますということを示したものですよね。値上げが必要になるということもこういう議論の中で出てくるかと思います。

事務局 上水道です。平成 29 年 3 月に改訂されたものが今ありまして、令和 7 年からのものを策定するということです。水道料金にも響いてくる内容です。

富澤副会長 あと民間委託や、特に震災に耐えられる水道管かどうかというのもあるし、様々な議論はあると思います。

都築委員 水道管をすべて取り替えるのでしょうか。

事務局 50 年ぐらいの耐用期間なので少しずつ更新をしています。

杉崎会長 どうお金をかけずに長持ちさせるかということよりも、水道の問題の中に耐震問題もあり、工事には時間やお金がかかることを市民に対して説明をする貴重な機会ですよね。あと地震での水道の問題など和光市はこういう方法で大丈夫ですとか、意見が欲しいというよりも水道は安全安心のベースなので、本当は説明をしてほしい。ビジョンができたならそこに書くという考え方でしょうか。最近だと、化学物質の話など水道の質を不安に思う市民もいると思います。

鈴木委員 この計画の年数は 10 年と結構長いですが、あまり変わらないような事業について、このように長期の計画が組まれるのでしょうか。

杉崎会長 県や国の方針が変わったりとか、市の総合振興計画が変わると変える必要があるので、年限が来なくても変えるものもあります。逆に変える必要なくても、期間があるものは見直す必要があるものもあります。

事務局 厚生労働省の方でも水道ビジョンがあって、さらに埼玉県にもあります。なので 10 年とはいえ、例えば県が改訂したときは、合わせて市も改訂するものです。

杉崎会長 つまり公共施設全体が壊れたら直すじゃなくて、全体として公共施設をマネジメントしていくかという見通しは全体で持っていないと、一斉に建物が古くなってお金がないとならないように、優先順位をつけるというのはありますよね。

水道は市民の関心があるので、機会をうまく活用してください。

その他

杉崎会長 今日はあまり事業者寄りのものがなかったのですが、坂井さんはいかがでしたか。

坂井委員 市民参加とはずれてしまいますが、空家の問題に関しては、都築さんからカフェの創業・再利用のお話がありましたが、商工会としても創業案件のようなものを把握しています。

やはり土地が高かったり、そもそもお店を開きたくても場所がないというニーズはあるので、そういったところでうまく市の方と連携して、今の空家の状況だとか商工会でも把握できたらと思いました。

杉崎会長 この市民参加というのは、市民に参加してもらう機会や意見をもらう機会は比較的に作っていますが、計画に対して影響の大きい人には、戦略を持って意見を聞くという、物によってはすごく大事で、商工系の市民参加が出てくる可能性はありますので、ぜひそういうタイミングでは願います。

都築さん、何か感想などいかがですか。

都築委員 先生がうまく取り仕切ってくれてよかったです。初めてこういうところに参加して、市民参加っていいなと思いましたね。行政のために頑張っている人たちがいらっしゃることがわかってよかったです。

杉崎会長 全体を俯瞰して評価するのは経験者が話しますので、ご自身に寄せていただいて発言していただいて結構です。よろしくお願いします。

富澤副会長 12 ページと 14 ページの、企画人権課の施策について、審議会の工夫点として、会議開催日の決定についてと会議資料の早めの送付をする、との記載ですが、私はこういう考え方は全庁的に持つべきだと感じました。

杉崎会長 会議開催方法マニュアルということですよ。

本来、ここには工夫点は会議の構成についてどのようにしたかということに記載するのではないのでしょうか。

事務局 この会議については日程を早く決め、資料についてはその日程の配布を開始するようにしたいと思います。市民参加マニュアルにいれることも検討したいと思います。

杉崎会長 遠山さんも今日はどうでしたか。

遠山委員 皆さんの考え方などをお聞きできて勉強にもなりました。また会議が何回かあると伺ってますので、また次回もよろしくお願いします。

事務局 最後に、事務局から連絡事項をさせていただきます。今年度の会議については、全体で 3 回を予定しており、次回の会議については 8 月、3 回目の会議は 2 月を予定しております。

議題については、今後、会長副会長と協議をさせていただく予定です。

何かお気づきの点などがありましたら、いつでも気兼ねなくご連絡いただければと思います。

杉崎会長 今回の諮問で特別なのは、若者の市民参加が今までは書いていない項目ですので、こういうことがあると市民の人が行政のことに意見を言いやすいとか、参加しやすいということを少し考え始めていただければな

と思います。

それでは市民参加推進委員会の任期は1期2年ですので、2年間よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

閉会